

No.	項目	該当箇所	意見	県の考え方
1	住教育	Ⅱ 2①、Ⅲ 3-4(1)② など	両親との同居などを考えた「住教育」で世代を超えて住み続けられる良質な住まいを考えるべきだと思います。	ご意見ありがとうございます。 住教育については、「Ⅲ3-4(1)②住教育の推進」に小学生・中学生に対する住教育の実施の検討を記載するとともに、「Ⅲ3-4(1)①住まいや暮らしに関する情報提供の充実」に県民に対する住まいや暮らしに関する情報提供の充実を記載しております。 ご意見も参考にさせていただき、検討を進めてまいります。
2			学校では教えてくれない「住教育」で地域を愛する心を育てることが大事ではないでしょうか。	
3			「食育」がそうであるように住教育は基本「家でやるもの」と考えます。大人・親子など幅広く住教育をお願いします。	
4			古民家を活用して住教育していくことがいいのではないのでしょうか。	
5	古民家	Ⅲ 1、Ⅲ 3-1(1)①、Ⅲ 3-4、Ⅳ 4(2)、Ⅳ 5(2)、Ⅳ 7(3) など	古民家は奈良県が誇る歴史・文化・資産だと思います。先人の残してくれた知恵を次世代に伝えることも必要です。生かし活用する施策をお願いします。	ご意見ありがとうございます。 古民家については、「Ⅲ3-1(1)①歴史的な街なみや古民家の保全・利活用」において、歴史的な街なみの評価や保全、町家や伝統的な日本家屋としての古民家の魅力の発信などを位置づけております。 また、古民家も含め、空き家の地域交流施設等としての利活用や相談体制の充実など、市町村による定住促進や交流人口の拡大に向けた取組も支援していきたいと考えております。
6			古民家が良好な景観を造っていると思います。むやみな開発、造成は規制すべきではないか。	
7			伝統的な日本家屋としての古民家の魅力の発信をもっとしてほしいです。	
8			人口が減る奈良県において、限界集落の活性化施策として、古民家を活用してインバウンドを増やすのがいいと思います。	
9	職人育成	Ⅱ 2⑨、Ⅲ 3-4(2)②	良質な住宅の供給には、国の住生活基本計画にも書かれている「伝統的な技術を確実に継承し発展させる」ことが大事だと思います。	ご意見ありがとうございます。 職人の育成については、「Ⅲ3-4(2)②地域住宅産業の活性化の支援」において、良質な木造住宅等の供給を支える設計者や技能者の育成を記載しております。 ご意見も参考にさせていただき、取組を進めてまいります。
10			技能者が激減しています。地域の大工並びに工務店の成長には「若手大工(職人)の育成」が必要です。	
11	県産古材活用	Ⅲ 3-2(3)	解体して廃棄される「奈良の県産材古材」を活用推進すべきです。古材の活用こそが二酸化炭素の固定になり環境に有効です。国の「住生活基本計画」には「地域材・再生建材の利用」と書かれています。	ご意見ありがとうございます。 再生建材の活用については、「Ⅲ3-2(3)③住宅の整備に伴う環境負荷の低減」において、資源の有効利用と廃棄物の適正処理を進めるための制度の周知や情報提供を進めていく旨を記載しております。また、「Ⅲ3-2(3)②県産材の活用の促進」や「Ⅲ3-2(2)住まいの長寿命化の促進」において、県産材の活用や住まいの長寿命化に向けた取組も記載しております。 なお、ご意見も踏まえ、再生建材の利用を含むことを明確化するため、「Ⅲ3-2(3)③住宅の整備に伴う環境負荷の低減」において、「建設資材の選択」を「建設資材の選択や再生建材の利用」と修正いたしました。
12	長寿命化		環境に優しい住まい方とは地産地消の家づくりで、捨てるのではなく再利用すること、長く住まうことが大事だと思います。	